

投票区ごとの有権者数

投票区	男	女	計
①上・中・下鉢石町、萩垣面	377	445	822
②御幸町、稲荷町1・2・3丁目、石屋町	922	1,110	2,032
③松原町、相生町、東和町、宝殿、若杉町、七里(西部)	955	1,079	2,034
④匠町、本町、安川町、山内	544	645	1,189
⑤花石町、久次良町、清滝安良沢町、清滝和の代町、清滝1丁目1番	1,241	1,332	2,573
⑥清滝1・2・3・4丁目、清滝中安戸町、清滝丹勢町、馬返(但し清滝1丁目は1番を除く)	1,167	1,069	2,236
⑦細尾町、清滝新細尾町	547	555	1,102
⑧中宮祠	359	374	733
⑨菖蒲が浜	88	72	160
⑩湯元	109	97	206
⑪所野	669	682	1,351
⑫広久保	173	172	345
⑬七里(東部)、野口、和泉	459	490	949
⑭山久保	125	126	251
⑮南・宮・中小来川	314	358	672
⑯東小来川	89	81	170
⑰西小来川	97	96	193
⑱滝ヶ原	43	47	90
計	8,278	8,830	17,108

有権者17,108人

9月2日の定時登録

選挙人名簿の登録者数は、公職選挙法により九月一日現在の住民

日光市選挙管理委員会で、九月二日現在の選挙人名簿に登録された有権者数(定時登録)を発表しました。これによると、有権者数は一万七千八百八十八人(男八千二百七十八人、女八千八百三十人)で、昨年同期の有権者数と比べ百九十九人減っています。

基本台帳を基にして翌二日に定時登録したもので、対象になる方は、昭和三十七年九月二日までに生まれた人と、今年六月一日以前に日光市に転入し住民登録を済ませた人です。

投票区別の有権者数は、別表のとおりですが、前年と比べ増えているところは、第十一投票区、三十区、第七十七区、第二投票区、四十一区など十一の投票区で減少しています。

あなたの住宅は安全ですか 危険住宅の移転に補助

この制度は、がけ地の崩壊や地すべりなどで、住民の生命に危険を及ぼす区域内に建っている住宅を安全な場所に移転を促進するため、国、県、市が移転者に危険住宅の除却等に要する経費と新たに建設する住宅(購入も含みます)に要する経費に対して補助金を交付する制度です。

危険住宅は、原則として市が建築基準法の規定に基づいて指定し

川や地下水の汚染防止に 土壌毛管浄化装置の設置を

家庭雑排水による川や地下水の汚染防止に大きな効果がある「土

た区域内にある住宅ですが、市では、危険区域内にある住宅でも、周囲の状況から危険区域内と同様であると判断したときは、この制度の対象にすることになっています。補助金の額は、危険住宅の撤去や移転をするときは一戸当たり六十三万円まで、また、危険住宅に代わる住宅の建築、購入のため、金融機関から融資を受けたときは、利子相当額として二百三十四万円までです。この制度について詳しいことは建設課建築係にお問い合わせください。

壤毛管浄化装置」をご存じですか。汚物や汚水を、地表四十センチ六十センチの土の中に埋めておくと跡形もなくなる。これは、土の中の微生物やミミズなどが、汚物や汚水を分解し浄化するためです。この原理を用いて土の中に汚水をみちびき浄化する方法が「土壌毛管浄化装置」です。この装置の設置費用は、一基十万円程度ですが、市では、この費用の三分の一(限度額三万円)を補助することにしています。補助の対象になるのは、市が指定する材料、工法によって工事取扱店が設置した場合に限りますので、「土壌毛管浄化装置」を設置するときは、市民課交通・公害係にご相談ください。

あなたから
光をください

～愛の献眼運動～

今、日本で眼球の濁り、事故により眼球が傷つき、角膜が濁って光を通さず失明された方が二万五千人もいます。この人たちに角膜を移植することによって視力が回復し、暗黒の世界から光を得ることが出来ます。

財団法人栃木県アイバンクと栃木県全ライオンズクラブでは、みなさんの善意によって光をプレゼントする「愛の献眼運動」を展開しています。献眼される方は、近視、遠視、乱視、など眼の悪い方やお年寄りの方でも一向にさしつかえありません。みなさんの積極的なご協力をお願いいたします。献眼登録などについての詳しいことは、栃木県アイバンク事務所(☎0286②3701)へお問い合わせください。